

健康福祉委員会行政視察報告書

- 【視察日】 平成30年10月23日（火）～25日（木）
- 【視察委員】 小林和彦委員長、鈴木岳幸副委員長、西原明美委員、大石保幸委員、平井登委員、神戸好伸委員、深津寧子委員
- 【視察先】 岩手県盛岡市
認定特定非営利活動法人青少年の自立を支える会（栃木県宇都宮市）
社会福祉法人生活クラブはぐくみの杜君津（千葉県君津市）

《10月23日（火）盛岡市》

【調査事項】子ども未来ステーション、子ども・若者育成支援計画について

① 市の概要

盛岡市は、江戸時代20万石の城下町として栄え、明治維新後、廃藩置県により盛岡県、翌年に岩手県となり、県庁が盛岡に置かれた。人口295,060人、131,396世帯。面積は886.47km²。



② 取組の経緯・内容

盛岡市では平成17年度から「盛岡市新青少年健全育成計画」を策定して取り組みをした。国が平成22年に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、さらに「子ども・若者ビジョン」を策定したことを受け、県内自治体では初めて平成27年3月に「盛岡市子ども・若者育成支援計画」が策定された。

③ 今後の課題

センター及びステーションの認知度が低く、その存在を知ってもらい子育てのバックアップ体制が出来ていることでの安心感持たせていくことが課題。

④ 本市に反映できると思われる点

藤枝市の場合も妊産婦の時点から相談に対応しているが、盛岡市の切れ目のない支援及び相談体制は反映したい点である。行政側は、どうしても相談があつて初めてかかわりを持つようになるが、おせっかい的に押しかけてでもかかわりを持とうとする姿勢は、今後必要になってくると考える。

《10月24日(水)認定特定非営利法人青少年の自立を支える会(宇都宮市)》

【調査事項】「ネグレクト環境にある子供たちへの支援の取り組みについて」

① 施設の概要

自立援助ホーム「星の家」や子どもの居場所「月の家」などを運営している。現在の理事長である星俊彦氏が自立援助ホームの設立を決意し、平成8年に設立準備に向けて有志が集まったところからスタートである。

親が育児拒否（ネグレクト環境）している子ども達の自立を支援したいと平成9年に設立されたのが「青少年の自立を支える会」である。



② 取り組みの経緯・内容

平成11年には、NPO法人認証を取得し、さらに14年には国税庁より認定NPO法人に認証されている。

同会は、古民家等を利用した3つの居場所ホームを運営されている。一つは自立援助ホーム「星の家」（平成9年9月開設）。2つ目はファミリーホーム「はなの家」（平成26年1月開設）、3つ目が子どもの居場所「月の家」（同年7月開設）である。

③ 今後の課題

「星の家」を設立して20年が経過。福祉関係者等の有志によって踏ん張られて来ておられるが、運営スタッフとなる後継者の育成が課題という。「財政基盤と人的資源の脆弱さ」を課題に挙げておられた。県の委託を受けているとはいえ、その委託金だけで運営していける状況ではなく自主事業が必要となってくる。

④ 本市に反映できると思われる点

ネグレクト環境にある子どもであっても、受け入れているのは週に2日であり、それ以外は家庭で過ごすように指導しているし、親へも健全な養育ができる家庭環境づくりの支援をしている。この体制は参考にしたい対応だと感じる。

「子どもの居場所」事業に取り組んでいる認定NPO法人に任せっきりにするのではなく栃木県のようにそれぞれの設置団体の横のつながりやフォローをする体制は反映したい点である。

《10月25日(木)社会福祉法人生活クラブはぐくみの杜君津(千葉県君津市)》

【調査事項】「赤ちゃんの家の取り組みについて」

① 施設の概要

「乳児院・はぐくみの杜赤ちゃんの家」は、社会福祉法人「生活クラブ」が、平成29年5月に君津市の郊外地に建設したものであるが、ここには同法人により平成25年に「児童養護施設・はぐくみの杜君津」が先行して建てられていて、同じ敷地内への増築となる。

両施設とも新しく、一般戸建住宅と同じ佇まいで6棟設けられた児童養護施設には、2歳から18歳までの40人が6～7人ずつ分かれて暮らしている。



② 取り組みの経緯・内容

千葉県では、定員30名の乳児院が閉鎖されるにあたり、定員15名の施設を2件開設する運びとなった。そこで、児童養護施設を運営している、「はぐくみの杜君津」が手を挙げた。定員は15名で、5名定員のユニットを3つに分けている。はぐくみの杜の児童養護施設では、6軒の家で、各定員が7名で生活をしている。大人数での養育に比べ、より家庭的な養育が行えるからである。

③ 今後の課題

現在「赤ちゃんの家」では月に7回の夜勤がある。夜勤の回数を聞くと断られることが多いとのこと。少しずつ職員の処遇改善はされて来ているが、職員不足の課題は中々解決しないとのことである。

養育を必要とする子どもの健やかな育成には、施設スタッフばかりでなく、地域の人たちとの交流や地域ボランティアの存在が不可欠。施設スタッフだけでなく、地域の人たちとの接触を多くもつことが必要である。

④ 本市に反映できると思われる点

保護者のもとで養育が難しい乳児への対応について、施設での受け入れ以外にどのようなアプローチが可能なのか検討することが必要であり、その為の連携は必要。

これまで、子ども家庭課や児童相談所等へ寄せられた相談内容を精査する必要があるとあり、それを踏まえて本市単独ではなく現在の広域的取り組みの中での課題・問題を整理・分析した上で、再検討が求められてくると考える。